

(主論文の要約)

本研究は、現代の社会教育理論の系譜の一つとされる「社会政策的あるいは社会事業的社会教育論」(以下「社会事業的社会教育」とする)という理論枠組みの実態と展開について地域史的に研究していくことを目的とし、社会教育史の議論に方面委員という主体とその実践を取り上げるなかで、当時の「周辺の」教育問題を検討し、地域社会の主体的な努力と工夫に基づく社会教育実践の展開を描出した。具体的には、大正期に石川県で創設された方面委員制度と善隣館の実践に注目し、その理論的・思想的背景や、地域社会における位置づけと実態の構造的把握を試みた。

第一章では、本研究の主な分析枠組みとなる「社会事業的社会教育論」の理論的性質の確認と、その思想的特徴となる社会連帯思想に関する先行研究の整理を通じて、その理論的課題の析出を試みた。日本の社会事業は、社会連帯思想を基礎として発想されていることから、当時の社会事業行政の官僚らの論稿をもとに日本における社会連帯思想の受容を整理した。また、社会連帯思想と教育との関わりを検討するなかで、社会事業はたんなる劣等処遇として取り組むものではなく、対象者の要求を明確化し自覚を促すような教育的な働きかけをもちこむものであり、この点が現代社会教育にも引き継がれる視点として注目された。戦時下には社会連帯思想が思想統制の一翼を担うスローガンとなり、思想問題対策としての社会教育の意義が強められたことについても指摘した。社会事業的社会教育論は、社会連帯思想を経由することによって、教育の自由をめぐる問題、個人と国家、または地方と中央との関係をも問う分析枠組みとしての性質が改めて強調された。

第二章では、石川県で善隣館を創設した安藤謙治の記述や石川県内の社会事業関係者の記述などを通じて、安藤謙治の社会事業思想の特質を整理し、社会事業的社会教育論の理論的課題であった国家による支配階級の上からの対応策に終始しない実践がいかにか可能だったかという点を検討した。本論では安藤の社会事業思想の特質を整理するうえで、時代区分を三期に分けて分析し、その思想的変遷を整理した。段階的に思想形成がなされる様子や、戦時体制下の影響を受けた論調と、国民生活に真剣に向き合おうとする安藤の姿勢が同居する様子を捉え、微妙な局面に置かれる安藤の思想が読み取れた。中央政府の意向とは必ずしも軌を一にしない、苦悩する地方の実践者の社会事業思想があらわれていたといえ、従来の「社会事業的社会教育」の二分法的な発想という理論的な性質についても、安藤の社会事業思想は解釈の仕方に深みをもたらすものであった。

第三章では、石川県金沢市野町に位置する「第一善隣館」の財政や利用者数の推移に注目し、その実践の内実と変化の度合いを数値的に捉え、善隣館事業が法制度の施行と地域の文脈の中でどのように変化したのかを検討した。さらに、善隣館活動の特質が現代の公民館や社会教育の理論と実践とどのようにつながりうるのかについて若干の考察を加えた。社会事業的社会教育としての第一善隣館の実践は、石川県立図書館との連携を図る中で青少年の学びの場を創出していたことや、貧困層を対象とした教育事業に取り組んでいたこと、青年団との関係は施設運営のあり様にも大きく関わるほどに密なものだったことなど、現代の社会教育と共通する構造をもつことが明らかになった。また、財政面からみた事業規模の増減などから、善隣館実践の構造的な変化を捉えた。

(主論文の要約)

第四章では、社会事業的社會教育の実践者である方面委員の実践構造を明らかにするために、石川県金沢市の方面委員が創設した善隣館における教育活動と、方面委員の学習機会について検討を行ってきた。金沢市の方面委員は法令上の職務の範囲を超えて、福祉・教育・地域づくりに関わる豊かな実践に取り組み、地域住民を対象とした教育事業や、地域づくりに関わる地域支援事業といった複数領域にまたがった実践の領域があることがわかった。また、社会事業的社會教育の実践構造の一側面として、社会事業主事（補）・嘱託と方面常務委員の指導的役割が明らかになりつつ、他方では社会事業主事（補）・嘱託と方面委員とが双方向で学び合う関係性を築き、体系的・専門的な知識から実践的な知識までを取り込む構造があったことを指摘した。ここから方面委員と社会事業主事との間にある相互教育の構図が捉えられた。方面委員は「上から」の規定や制度を「下から」自発的に捉え返すような実践構造を持っていたことが明らかになった。

第五章では、石川県小松市の方面委員と青年団の活動や、両者が実践のなかで関与した大和善隣館を事例に、地域における社会事業的社會教育の伝播と展開の様相を検討してきた。戦時下での物資の統制を乗り越えながら、方面委員らの貢献によって竣工を果たし、その直後に地域の疎開児童の受け入れという児童福祉に関わる教育問題が噴出したことは、当初の大和善隣館が直面した大きな地域の問題といえた。終戦後は公民館設立運動とかかわって善隣館の一部が社会教育施設として利活用され、児童文庫の充実や青少年クラブの組織化など、教育的救済だけにとどまらない地域の問題解決を担う大和善隣館の姿が明らかになった。金沢市の第一善隣館と小松市の大和善隣館の共通点がいくつか見られた一方で、小松市の青年団と善隣館との関係は必ずしも金沢市と同様のもものではなかったことから、地域社会の諸条件や人間関係のなかで実践のあり方が規定され、適った形で伝播していくことが明らかになった。

以上の本研究の成果は、今日の地域社会における福祉と教育とが交わる実践現場のあり方を改めて考え、今後の方向性を探るうえで示唆的である。大正期から昭和期にかけての隣保館およびセツルメントの実践が、戦災や自然災害などによって日々の暮らしを侵された人々（主に都市住民）の貧困問題と公衆衛生への対処を主眼としてきたことは、全国的な傾向として指摘されるところである。石川県とりわけ金沢市においてもそれは例外ではなく、1920年代以降は社会改良委員および方面委員らによる社会調査とケースワークを軸とした方面事業が展開され、善隣館という活動拠点での実践が繰り返されてきた。近代日本社会事業の通説としては、国家施策としての社会事業は国益の増強が指向され、貧者や弱者の救済に関しては消極的だったと評価されてきたことに対して、本研究では地域住民の暮らしに配慮をしながら設計された善隣館の諸事業と、さまざまな学習機会に身を置き自己研鑽に励む方面委員の姿をとらえた。そこでは、必ずしも国益や国策に絡めとられない人々の学びと実践があった。善隣館が青年団などの地域団体の事務局としての位置づけを持ち、教育的救済としての実践にとどまらない事業範囲があったことは、地域福祉と地域づくりへの関心が高まり続けている今日の社会教育現場にとって参照されるべき歴史的事実であり、地域社会の変化に応じた事業内容の展開を見せる善隣館の姿を見て取ることができた。